

令和 4 年度決算後 与謝野町財政計画の更新（令和 5 年 9 月）

令和 3 年 3 月に策定した「与謝野町財政計画」（以下、「財政計画」）の各指標等の推移について、令和 4 年度決算後の状況を反映し、以下のとおり更新します。

<参考>

-財政計画に示している対策-

①新たな予算編成手法の導入（枠配分予算と総合計画を重視した予算編成手法）

⇒各事務事業と総合計画の関連性をさらに強めることで各分野・施策での事務事業の優先順位付けを行う等、限られた行政資源をより効果的に予算配分できるように、枠配分予算と総合計画を重視した予算編成手法を研究し導入します。

⇒令和 4 年度～令和 10 年度の期間の**各年度の臨時財政対策債を含む地方債借入額を 10 億円規模に抑制することを方針とします。**ただし、大規模事業の実施で 10 億円を大きく超過する場合は 2～3 カ年度で平均 10 億円規模を維持するなど平準化を図ります。また、災害復旧に係る地方債は対象外とします。

②特別会計への繰出金の抑制

⇒特に下水道特別会計の繰出金が大きく、効率的・効果的な運営を目指すことはもちろん、適正な料金水準とすることにより、一般会計の繰出金の抑制を目指します。

③公共施設の今後の方針の実行

⇒「与謝野町公共施設等総合管理計画」に基づいて今後の公共施設のあり方を検討し、施設の廃止や統合、移譲等の方針を実行します。実行の段階においては、個別具体的な計画・方針をもって、利用者等への丁寧な説明と合意形成に努めます。

I 今後の歳入・歳出推移

一般会計の令和 4 年度から令和 10 年度の 7 年間の歳入・歳出各項目の決算ベースでの推移を以下のとおり示します。人口減少などにより縮小する歳入規模に対して、歳出各項目を見直しながら歳入規模に見合う歳出規模に抑制します。なお、災害対応のような特殊事情は見込んでいません。

※令和 5 年度には令和 4 年度からの繰越額を含んでいます。

※決算ベースでの推移なので、令和 5 年度は予算と一致しません。

① 歳入推移

町税については、新型コロナウイルスの影響による減少やその後の回復により増減しますが、以降は人口減少の影響も見込み、緩やかな減少としています。令和 6 年度までは財政調整基金からの繰入が必要ですが、令和 7 年以降は公債費の減少等が見込まれることから、特定目的基金のみの繰入れとします。地方債につ

いては、単年度の地方債発行額を10億円規模に抑制することとし、給食センター整備事業の本体工事を実施する令和6～7年度は、地方債発行額を10億円規模にするよう、地域振興基金を繰入れて調整しています。

地方交付税は引き続き歳入の大部分を占めることとなりますが、人口減少に伴い緩やか減少することを基本とし、さらに公債費に算入される交付税分を増減させています。計画期間内で4億円減少します。

(単位：億円)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R4>R10
町税	18.1	18.8	18.5	18.3	18.2	18.1	17.9	17.8	▲ 1.0
譲与税/交付金等	6.8	6.5	6.9	6.8	6.8	6.8	6.7	6.7	0.2
国府支出金	28.1	22.6	19.4	17.5	17.3	16.6	16.5	16.3	▲ 6.3
地方債	13.1	5.3	9.2	9.9	9.9	9.7	9.9	9.4	4.1
地方交付税	59.7	58.6	56.4	55.9	54.7	54.3	54.5	54.6	▲ 4.0
繰入金	0.1	0.8	5.8	4.9	6.9	0.5	0.5	0.5	▲ 0.3
その他	8.4	9.5	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	▲ 2.8
合計	134.3	122.1	122.9	120.0	120.5	112.7	112.7	112.0	▲ 10.1

② 歳出推移

歳出については各事務事業の見直しを行う等、規模抑制を進めます。公債費は令和5年度に1.2億円の繰上償還を実施することとし（歳入でも減債基金繰入金を1.2億円計上しています）、地方債の発行抑制などにより、計画期間内で2億円減少します。投資的経費については令和5年度～令和7年度で給食センターの整備事業を実施することとし、令和8年度以降は具体的な大規模事業を想定せず、10億円規模としている地方債発行額に見合う事業費を計上しています。繰出金は特別会計の企業債元利償還金の減少等により減少します。

(単位：億円)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R4>R10
人件費	22.8	22.8	22.8	23.2	23.1	23.0	22.8	22.8	0.0
扶助費	18.8	16.3	15.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.6	▲ 1.7
公債費	16.9	16.6	17.4	14.8	14.4	14.0	14.4	14.6	▲ 2.0
物件費	18.0	17.2	15.6	15.2	15.0	14.7	14.6	14.4	▲ 2.8
維持補修費	0.5	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	▲ 0.1
補助費等	18.9	19.1	18.4	17.3	17.0	16.8	16.5	16.6	▲ 2.5
繰出金	20.3	20.4	20.0	19.6	19.1	18.8	18.5	18.2	▲ 2.2
積立金	1.0	0.9	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 0.9
貸付金等	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0
投資的経費	13.7	6.9	10.6	14.1	16.2	9.7	10.2	9.8	2.9
合計	131.1	121.3	122.9	120.0	120.5	112.7	112.7	112.0	▲ 9.3
投資的経費除く	117.4	114.4	112.3	105.9	104.3	103.0	102.5	102.2	▲ 12.2

③ 形式収支と地方債残高、基金残高の推移

各年度の歳入歳出決算額の差し引きである形式収支は以下のとおり推移します。令和7年度以降は財政調整基金の繰入れをなくす等、基金繰入金を抑えて収支均衡を図ります。

また、給食センター整備事業を実施するものの、地方債発行額がその年の元金償還金を上回る年はないため、地方債残高は大きく減少し、将来負担は軽減されます。財政調整基金残高については、令和7年度以降、減少に歯止めがかかるよう努め、災害等の特殊事情への備えとして確保します。

(単位：億円)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R4>R10
形式収支	3.2	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方債残高	142.2	131.5	123.8	119.3	115.3	111.5	107.5	102.8	▲ 28.7
基金残高	42.9	43.0	38.5	33.6	26.7	26.2	25.7	25.2	▲ 17.8
うち財政調整基金	16.1	16.2	12.6	12.1	12.1	12.1	12.1	12.1	▲ 4.1

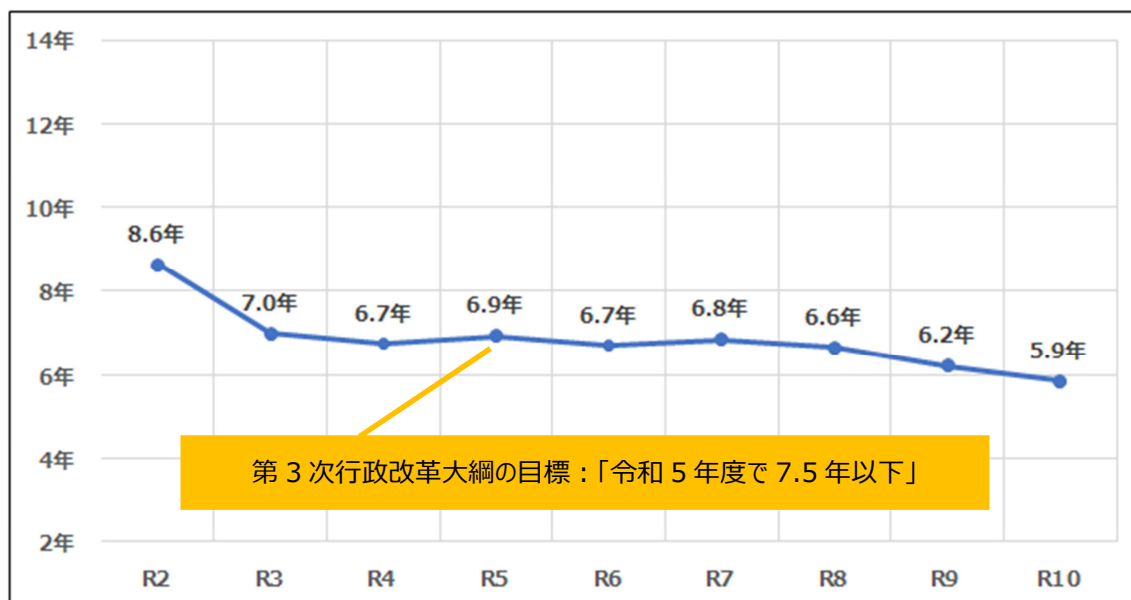
※基金残高は運用基金を除く一般会計の基金残高

Ⅱ 今後の財政指標の推移（持続可能性の確認）

① 債務償還可能年数

令和4年度決算後の債務償還可能年数は、以下のとおり推移すると試算しています。特別会計の地方債残高が大きく減少することに加え、一般会計の地方債発行の抑制や事業見直しを実行することで計画期間の最終年で5.9年となる見込みです。なお、第3次行政改革大綱における目標は「令和5年度で7.5年以下」としています。

【今後の債務償還可能年数の推移】

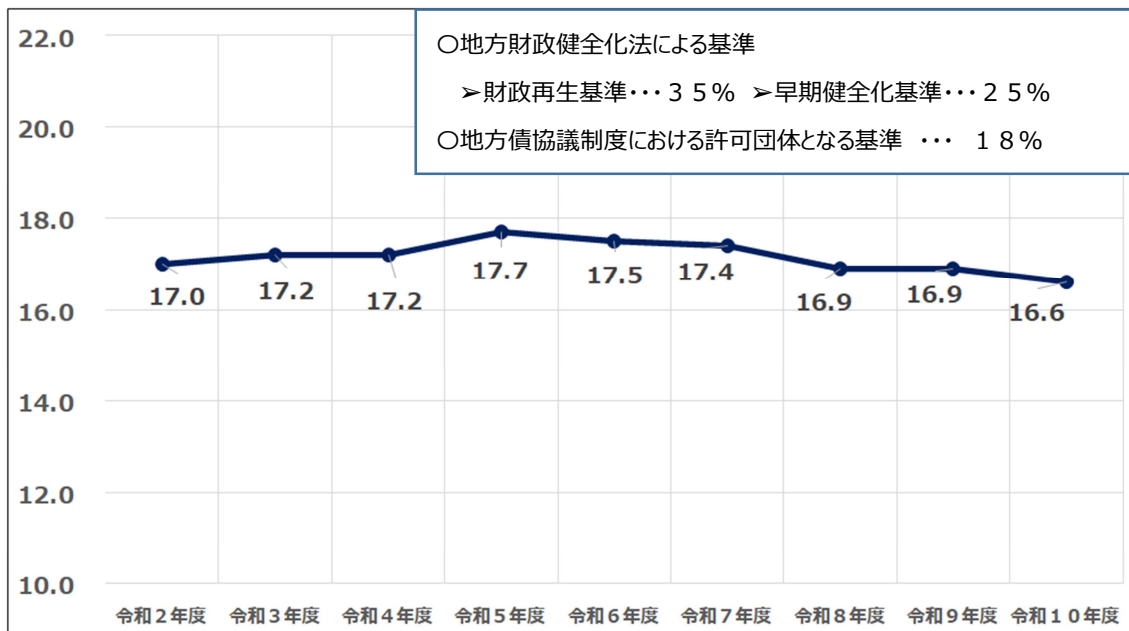


② 実質公債費比率

今後の実質公債費比率の推移は以下のとおりと試算しています。繰上償還を実施する令和5年度までは悪化しますが、その後、過去の大規模整備事業の地方債償還の終了や特別会計の企業債償還金の減少

等により、計画期間の最終年で 16.6%となる見込みです。

【今後の実質公債費比率推移】



また、財政状況の評価については、徐々に改善に向かわせ、C 評価への方向を見出します。計画期間以降で債務償還可能年数 6.0 年以下、実質公債費比率 12%以下で C 評価となるよう、さらなる改善を目指します。

【今後の債務償還可能年数と実質公債費比率の関連表】

※与謝野町独自の評価の枠組みです。一般的に使用されているものではありません。

